＜業務改善助成金＞

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げと、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、設備投資などにかかった費用（＝対象経費）の一部を助成

内　容	助　成　額
３０円 コース	上限　６０万円 ～ １３０万円
４５円 コース	上限　８０万円 ～ １８０万円
６０円 コース	上限 １１０万円 ～ ３００万円
９０円 コース	上限 １７０万円 ～ ６００万円

パンフレット・申請様式・提出先

パンフレット	パンフレット 【 PDF1.2MB 】
申請様式等	交付要綱、各種様式、記入例
問い合わせ先	業務改善助成金コールセンター　TEL：0120－366-440 （ 受付時間：平日 8:30 ～ 17:15 ）
提出先	山形労働局　雇用環境・均等室 〒990-8567　山形市香澄町 3-2-1　山交ﾋﾞﾙ 3 階

※　山形県賃金向上推進事業支援金【 山形県事業 】との併給はできません。